

貌としてのアーカイブズが問われること

国立公文書館 大濱 徹也

「貌としてのアーカイブズが問われること」という奇妙な題をつけております。なぜ「貌」としたのかというと、アーカイブズというのは、そのアーカイブズを成り立たせている組織、国なら国、都道府県なら都道府県、各市町村にとり、その自治体の貌をあらわすところ、それぞれの組織はどういう形の貌をしているのかということを示すところです。企業アーカイブズでいえば、企業の営みというものが当然そのアーカイブズに来ればわかるわけです。そうした意味でアーカイブズというもののあり方を考えたいと思います。

日本の場合は、おそらくこういう組織の貌がアーカイブズだよと言っても、なかなか理解されない。ここに日本のアーカイブズの弱さがあるし、アーカイブズというものを見ている目があるのではないのでしょうか。

I socialityの器として

ここでソーシャリティというのは、社会的あるいは社会的といいますが、いかに人々がうちとけた世界、人々の共有しうる世界にアーカイブズがなれるかという課題があるということです。日本においては、国民だとか臣民であることを確認する場としての役割を図書館、博物館あるいは美術館というものが担ってきた。それだけにアーカイブズがソーシャリティというものの器になるということは、公開性だとか公共性を国民に保障し、その社会的な器にどれだけなるかという問題であります。

このソーシャリティという問題を、日露戦争後の第一高等学校の学生たちに説いたのは新渡戸稲造です。最近おもしろいことに新渡戸稲造の「武士道」だ

とか岡倉天心の「茶の本」だとか、特に「武士道」ということが盛んに言われています。経営者たちが読む雑誌、『WEDGE』を見てみても、経営者たちが武士道というのをさかんに言っています。おもしろい現象がまた起こってきたなと思います。

でも、新渡戸を考える上で大事なのは、「武士道」もさることながら、彼が当時のエリーである第一高等学校の生徒たちにソーシャリティということをかんに説いたことです。

そこでソーシャリティという問題を少し考えてみます。新渡戸がこのソーシャリティという問題を提起したのは、第一高等学校長としての就任演説です。

新渡戸は、1906年から13年まで第一高等学校長として、学生に常にソーシャリティを問いかけます。就任演説では、知・徳・体の三育をもって教育の理想とするとなし、今の教育は人間を部分的なものにするだけだとして、社交的観念、ソーシャリティの養成が今の教育に問われていると問いかけ、全体としての人間を育成していくことが大事なのだということを説きます。

当時の第一高等学校にはトップエリートが集まっていますから、籠城主義という形で自己満足する連中と、一方では、日清戦後から起こってきた我何をなすべきかという、国家目標の喪失がもたらした煩悶青年も出ています。そういう状況に対し、新渡戸は、全体としての人間になり、一人の人間として国家だとか社会に対してどのような形で働きかけるかを問い、社会性だとか社会奉仕の観念というものを植えつけていこうとした。

そして、交際範囲だとか活動範囲というものを校内にとどめるのではなくて、社会国家全体に広げていく、そういう活動の場をつくりなさいということを説きます。

新渡戸のソーシャリティという呼びかけは、新渡戸のもとで育った第一高等学校の生徒である青年たちには大きな刺激となり、今後の人生を決します。こ

のソーシャリティを己のものとした人たちが、ある意味でいえば、戦後日本のさまざまな面における改革の担い手になっています。教育改革では、文部大臣となった前田多門、東大総長の南原繁、矢内原忠雄。あるいは宮中改革では戦後宮内府初代長官になった田島道治等々、多彩です。

このソーシャリティを己の課題とした前田多門は『公民の書』であるべき公民像を説いています。「公民」というのは、縦の関係ではなくて、横の關係に着目した観念なんだ。だから国家がその臣民を見下ろすときに、それは国民だけれども、臣民から国家を見上げるときに、臣民が国家を問いかけたときに公民という形になるのだという言い方をしています。

これは昭和になって書かれているから臣民という言い方をしていますが、今流に言えば、市民が自発的な考えによって国家を築き上げていく。市民が自らの目で国家をとらえていく、そういうような市民こそが公民なのだ。そして市民同士がそれぞれの自分の分に応じた形で横に手をつないでいく。そういう横の平等な人間同士のつながりという場から国家とは何か、国家を建設していく役割がこの公民にかけられているというのが前田流の読み方だったわけです。

今、公民だとか公民教育だとかが問題となっており、社会科の中では公民の育成などということを言いますが、その公民とは何かという問いがありません。前田の言説をかりれば、公民というのはそれぞれ一人ひとりが、今流に言えば市民として横の連帯を持ちながら、市民として国家にどう働きかけていくか、ということにほかなりません。このことは、別な言い方をすれば、ソーシャリティをいかに築いていくかということです。

このことは、現在の場から見れば、人民、市民が国家を見るときに公民になります。その公民が国家を問う場として本来持つべきもの、それがアーカイブズです。いわばアーカイブズというのは一人ひとりの国民だとか市民が社会との関係、あるいは国家との関係を問い質していく器にほかなりません。その器

であるがゆえに、まさにアーカイブズは一国の文化を担うことになる。しかし、残念ながら、そういう意味においてのアーカイブズというものは日本の社会の中では根づいていません。

かつて何がその役割をしていたのか。その役割をしていたのが、地域においては郷土館だとか図書館の郷土史料室だったのではないのでしょうか。

新渡戸は、このソーシャリティを説きながら、青年の内面的な問題に応じるために、青年たちがかかえていた、自分は何なのかという問いに答える場として、紹介したのが内村鑑三です。だからさきに紹介した人たちは、新渡戸を通して内村の下で聖書を学びます。その一人に藤井武という人物がいる。内務官僚になって山形県内務部長になる。

藤井武は山形をどうするかという課題につきあたります。そのときに彼は、最も貧弱なデンマークが農業国家として豊かになっていくことを紹介した『高等学校と農業文明』に出会います、藤井はこの本を読むことによって、山形県の農村改革に手をつけます。その前提には、内村の「デンマルク国の話」があります。

藤井は、御大典記念に山形県立自治講習所を設立します。農村を担う地方青年に必要なのは公民的な知育であり徳育にもかかわらず、それを養成する場というものが無い。実業的農業学校はあるけれども、そこでは青年たちが担うべき公民的価値だとか知育、徳育を説いていない。農村生活の価値だとか趣味だとかを問い、そういう農村の荒廃というものを根源的に問い質していくような青年をつくらなければならない。それが山形県立自治講習所が営もうとした世界です。その初代校長が、後の満蒙移民を担う加藤完治になります。

このカリキュラムを見ると、郷土史、郷土教育、地方財政学、農政学、林学等が開設された。郷土史だとか郷土教育というものを掲げたときに、その郷土をどう読むか、どう見るか、それを確かめる場は何かということがそこに求め

られていた。

そこで問いかけた、郷土史だとか郷土教育。郷土史だとか郷土教育というのは、コミュニティというのは私にとって何なのかということ問いかける場として位置づけられている。ここには、コミュニティは私に何をしてくれたのか、私はコミュニティに何をなせるかということ、問い得る場がない限り、郷土は郷土として覚醒していかないのだという思いがあったことです。

こういう流れというのは、藤井の山形県における自治講習所だけを挙げましたけれども、大正期にいろんなところで見られます。

村をつくった記憶というものを蘇らせる中で村の覚醒をはかっていく。ある意味でいえば、郷土の記憶を語り、共有していくという形でコミュニティへの目を育てていく。その育てていく場が、かつては郷土館だとか図書館が担い、コミュニティを担う活力としてあり、村の再生に働きかけていた。だから記録を管理し継承していく波というのは、地域をつくる上で大事なことなのです。現在、この使命をアーカイブズが担わねばなりません。

この問題は、最近のものとして、中国新聞の記事「地域をつなぐ「御帳」後世に」にも読みとれます。島根県の「御帳」には、村の出来事が延々、江戸初期からずっと書き継がれていた。にもかかわらず、この記事は、「御帳」の存在そのものが危うくなったということを言っています。どの村においてもこういうものがあり、それをもとに村の営みがあったわけです。この「御帳」はその時代を知る歴史の単なる史料として見るのか、「御帳」があることによって保たれてきたコミュニティを見るのかでは異なってきます。

昨今では、きわめて単純に、江戸時代のある出来事を知る史料だくらいに思えば、まあこれはそのうちその史料が紹介されれば、なくなるか、どうでもいいものになる。しかし逆に、「御帳」を守ることによって、「御帳」を書き継ぐことによって、村の出来事を記録し、その記憶を共有してくことで、このコミ

ユニティは生かされてきたのです。これは佐渡でいえば帳箱というものの世界に通じます。

ある意味でいえばこれは村のアーカイブズにほかなりません。この村のアーカイブズを単なる歴史、古いことを知るためのものとして見るのか、そうではなくて、その記録を語り継ぐということはまさに現在の営みなのであって、現在をどう考えるかという目で読むのかでは随分違って来る。

今その「御帳」自体の存在が、そして「御帳」への目自体が弱ってきている。弱ってきているというところにまさにコミュニティの崩壊という問題があるわけです。この「御帳」を書き綴ってきたのは、そこに地震があった、何があったということよりも、この記録に残されたものをもってコミュニティは他のコミュニティに対して自己主張したわけです。用水の問題、山の問題等々について。まさにこのことが重要なのです。

だから「御帳」というのはそういう点ではアーカイブズだ。この「御帳」を通して村の人々は義務を確認するだけではなくて、その村の人たちがそれぞれの村の権利を主張する。それは他に対してこのような形においてかつてあったということを主張するという事は、この「御帳」というのは、その点でいえば、彼らにとって見れば一つのヘゲモニーを主張する武器でもあった。このところが読めるか読めないかというのがアーカイブズを考える上で重要なのです。

そういう「御帳」そのものが崩壊していくということは、コミュニティそのものが解体していくということです。それを単に復刻して出せば済むのではなくて、その「御帳」を支えた、共有した記憶の営みとは何だったかというものを自分自身の課題として問い直していくということが、今まさにアーカイブズの世界で求められるのではないのでしょうか。

昨今、市町村合併で歴史資料がなくなるから歴史資料を残せという言い方が

されています。そういう言い方をすることによく揶揄するのですが、おそらくそうすれば歴史というのは、その町村合併の前に一冊か何かつくって、何か残しておいたら、もううちの歴史があるからほかのものはいいとって捨てる。それが今までの自治体史編纂事業の中で大体記録がなくなっていった理由なんですね。

そうではなくて、それはそのときの記録なのであって、その記録を次のコミュニティがどう読み直すかによってコミュニティの命をつくれるかどうか。さらにいえば、そこにある記録というものが要するにそのコミュニティの権威、コミュニティの主張を保障するものだということを説けるか否か。ヘゲモニーの器だと説けるかどうかによって違うわけです。そういう点でいえば、まさに「御帳」は、要するに村の、その地域のヘゲモニーを主張するものと意識されていたからこそずっと守り伝えられていたわけです。佐渡の帳箱にしてもそうです。

そのような点から考えてみるならば、まさにこの「御帳」というものに込められている世界、あるいは帳箱の世界には、それぞれの地域における広い意味の文化を担うものという思いがこめられていたのです。

Ⅱ 文化を担う者

コミュニティだとか、あるいは家にしても集落にしても、企業にしても国家にしても、その構成員たちは記憶を共有することで協同性を生み育てる活力としてきたのではないのでしょうか。それだけに国民だとか市民だとか、そのコミュニティの構成員であるという自覚をいかに確認していくかということが、その地域文化だとか企業文化だとか、市民文化だとか、コミュニティの文化をつくっていく役割を担います。そういう役割を担うものとして私たちはどれだけアーカイブズを位置づけてきたのでしょうか。また位置づけているのでしょうか。

かなり疑問に思います。そうした点でいえば、アーカイブズが開かれた存在になるためには、まさにアーカイブズこそがその支える組織の文化を担い、明日をつくる場だということです。

現在その点でいえばアーカイブズそのものがそういう役割を果たしているかというと、そういう使命を地域の課題と位置づける点では、むしろ図書館の営みの方により先進的な部分が見られます。京都新聞は、8月24日「地域知るには図書館へ」という記事で、図書館の試みを紹介しています。

その土地の歴史や文化に関する文献や自治体の行政資料などを使い勝手よく提供する地域資料センターへ脱皮を図る公共図書館がふえつつあります。市町村合併の波が国主導で押し寄せる中、図書館を地域の独自性を明確にする砦にしたいという考えも背景にあると思います。本来この砦になるべきは私に言わせればアーカイブズなのです。その営みを図書館がしているわけです。この記事で紹介されているのは、東京の立川市中央図書館です。中央図書館は一等地にあって、そこにはビジネス支援センターを設け、企業と雇用のヒントを提供できればという市の企業行政をするとともに、地域行政資料コーナーでは、米軍基地の返還だとか、江戸時代の玉川用水をはじめ都市計画だとか、そういうようなものが読み取れる、また見られるようにしている。ここには、自治体図書館がいかにか地域色をメインとして打ち出すか、そしてだれにでも利用され、その地域を、自分たちの町を、コミュニティを考える場になれるか。だからそういう点で、ぶらっと気軽に行っているような情報を見ることによって立川市のことを考えてほしいという思いが託されています。

さらに、インターネットで検索するような形の中で、より地域の雇用情報を発信しようというので紹介されているのは高知市民図書館です。図書館のこういう歩み、あるいは小平市の場合では、中央図書館は不動産を初めとして新聞の折り込み広告を収集し、建売住宅や土地の値段の変遷の資料だとか、そうい

うものに活用しようとしています。

この記事を読んだときに、図書館でするのもいいけれども、本来そういうところに目をつけるべきはアーカイブズではないのか。それぞれの地域アーカイブズというものは、それぞれの地域情報の集積場にどれだけなっているか。アーカイブズをあたかも古文書集積館とみなしていたが故に、古い歴史はそこに聞いてもらえればいいですと位置づけられ、かつてつくられた歴史を紹介するだけであって、新しい歴史をどれだけつくろうという、現在を問うる情報発信ができているか。その問いがここにあるのではないのでしょうか。

ここで考えるべきは、地域資料はだれも見たり触ったりできるのが原則で、知識欲をかり立て、地域の活性化の有力な道具になることです。特に子どもがすぐ調べられるような仕掛けが大事で、合併で地域色が薄まりかねないときに、図書館を子どものアイデンティティの拠点にするか否か問われているのではないかと図書館学研究者が言っています。

この言は、アーキビストが本来発信すべきなのです。しかし、アーキビストがこうした発題をしたのは余り聞かない。その背景には、アーカイブズを歴史研究者の器と思ひみなしたツケがあり、その歴史というものが干からびたものでしかないこととかかわるのかもしれない。

そういう点でいえば、アーカイブズというのは文化を担う場ですが、そのアーカイブズが今問われているのは、単にアーカイブズは一点の紙物だけがありますよというような発想ではなくて、アーカイブズというものが軸になって、図書館だとか博物館だとか郷土館だとかというものを結びつけるキーステーションになれるかどうかではないのでしょうか。

しかし現実問題としては非常に難しいということです。図書館の方が先行部隊としてあるし、かつて大正期を見てもわかるように、そのコミュニティの情報というものを担い、その情報を還元していく場が図書館の郷土資料室、その

地域の古文書類まで集積している。そうすると、さあ新しいアーカイブズが、県立文書（モンジョ）館ができた、そういうところは県立文書（ブンショ）館と言いたがらない。その「モンジョカン」がまず手がけるのが地域に入っ
ての古文書調査と収集。そして図書館が持っている古文書、図書館は本を集めればいいのだから古文書等の郷土資料等に移せなどというので、まず紛争する方が先になってしまうのですね。

そうではなくて、図書館等の先行部隊がやっており、その実績があれば、そこをサポートする形において、アーカイブズは今の記録というものをどのような形において体系的に残していくかを考えていくことだし、さらに今のよう
な情報社会では、どこにどの情報があるかということアーカイブズが軸になっ
て発信することによってキーステーションになっていくことの方が必要ではない
でしょうか。

しかし現実はこちらの縄張り争いが起きている。しかも悪いことに文書館等
の管轄が首長部局か教育委員会部局とかで、なおさら面倒くさい話になってく
る。そういう縦割り行政じゃなくて、アーカイブズは日本でいえばまさにコミ
ュニティの知の記憶を集積する場と自ら位置づければ、どのような形で情報と
して収集し、発信していくのか。そして自らがなすべきはまさに今の記録とい
うものをどのように体系的に残し、発信していけるかということを考えるべき
なのです。さらに行政の問題では、行政の記録が長く秘匿されてきましたから、
その秘匿をどのように解き放っていくかを、アーカイブズの課題として取り組
むべきではないでしょうか。

まさに情報という意味でいえば、図書も行政記録にしても情報ですから、そ
の情報をどういう形でその社会を担う人々に速やかに発信し、利用してもらえ
るようにするかが重要なのです。資源としての情報をアーカイブズが管理し、
組織運営に役立て、社会を開かれた場にしていく。その方策を担うのがアーキ

ビストでもあります。

たしかに日本の場合は、博物館、図書館、美術館、あるいは郷土資料館が思い思いに資料を収集してきた。それだけに後発部隊としてのアーカイブズには、各館の思いを重ねた歴史を解きほぐして行く中で、アーカイブズがどのようにすればキーステーションになれるかということが、問われます。そのためにも地域ごとの記録の場を知らねばなりません。

日本の場合は郷土を知る場が図書館として存在していました。すぐれた郷土の先人は、しばしば自分の遺産で、郷土に郷土文庫をつくろうとしています。

山口県徳山の児玉文庫はその一つです。個人アーカイブズという発想が根づいていたから、児玉源太郎アーカイブズが実現したのではないのでしょうか。

現在は、そういう点で見ると、文化を担うということが、どうしても地域、コミュニティでいうなれば郷土資料室だとか郷土館、図書館の郷土図書室だとかいうことになっています。この現状を認め、そこが担ってきた課題をアーカイブズと言われる文書館だとか公文書館がいかに引き受け、どういう形でその営みをより大きなものにしていくかということを考える時なのです。

そのためには、アーカイブズというものが、地域の情報に対してどれだけ開かれたものとしてあるか、あり得るかということです。そのためには、もう一度問い質さなければならないのは、アーカイブズを歴史資料館だとか歴史家の占有物みたいな目から解き放ち、歴史研究者的偏見がもたらした誤解をきちんと正していくことが必要なのです。

アーキビストというのは歴史家の召使ではない。アーキビストが問いかけるのは今あるコミュニティというものが何なのかという目の中で、改めてその検証する素材というものを提示していくこと。要するにその地域のつくられた歴史に沿って物を並べるのではなくて、その歴史を問い質すさまざまな記録を提示し、考える場になり得るかどうかなのです。それが文化を担う器としてのア

ーカイブズであり、文化を担う者としてのアーキビストの使命。それだからこそアーカイブズは単なる「墓碑」ではないのです。

Ⅲ 如何なる貌を提示しうるか

それでは、アーカイブズはどんな貌を提示したらいいのでしょうか。この貌には、極めて単純な話ですが、公開性と公共性が問われています。そこにおいて、どれだけ組織の形、国の形、さらに自治体の形、町や村の形というものをその貌の中に込められているかどうか。アーカイブズに来て、そこで生きた人たちが、私のコミュニティというものをどれだけ追体験し得るか否かが問われます。だから単なる歴史展示、ある流れを展示するのがアーカイブズに求められているわけではありません。

さらに、今ぐらいデジタル化された情報、デジタルアーカイブの世界が出てくれば、アーカイブズには図書館だとか郷土館とは違う形で、最先端のものを使うことによって大きな働きをしうる可能性があります。私は、学校教育だとか社会科教育、生涯教育だとか、遠隔地教育というものを変える力がアーカイブズに期待できます。特にデジタルアーカイブにはその可能性があります。

アジア歴史資料センターは多様な啓発活動を展開しています。出張、出前宣伝です。

そういう中で紹介された一つの試みが、北海道当別、小説でいえば『石狩川』の舞台になったところですが、当別高校の先生が試みたのは、「ハルノート」を素材に当時の外交文書にある暗号符牒を紹介し、この符牒を使ってこの「ハルノート」を読んで考えたことをどういう形の外交電文となし、情報を伝えるかつくってみろと言ったら、生徒が嬉々として取り組んだという話をしてくれました。ここにみられるのは、生徒一人ひとりが自分の手触り感で歴史を読みとっていることです。

こういう報告を当別高校の親しい先生から聞きました。よかったなと思いました。今のところ学校の先生たちに何度かこのアーカイブズ、アジ歴の記録を使って歴史をどう構成し直すかという話をしています。その場合はせいぜいやられても、教科書にある資料を、現物はこうよということで見せるぐらいなんです。しかし、当別高校の試みは、見せるだけではなくて、そこに書いてあるものを、あなたならどうする、例えばアメリカの駐在大使になった、あるいは情報員になった形でこの「ハルノート」のこういうものを読んだら、どういう形で電文をつくるか、これはもう遊び心を満足させて、歴史の授業をおもしろがってする。そうしたときに初めて歴史が自分のものになっていく。

私が今考えているのは、北海道教育大僻地教育研究センターなどの協力を得て、社会教育とか生涯教育と一体となり、ある地域に行き、その住民が生徒と一緒にアジ歴の情報を共有し、記録を読み、老人などの話を聞き、歴史を追体験するなかで、うちの村では私がその時代をこうやって生きてきたのだという話をしてもらうことです。そうすれば、歴史が蘇るのだと思うのです。

デジタルアーカイブというのはそういう可能性を秘めています。今の中学教科書等には、掲載資料の写真情報として、メールアドレスをいれています。その情報をもとに生徒はアクセスをして、どんなのがあるかというのを拾ってくる子もいるわけです。この作業で知の輪が拡がりうると思います。

このことは、府県が持っている記録というものが発信されるならば、そこに行かなくても、それを見ることによってあらためて自分の町だとか村だとか、いってみればコミュニティというものを位置づけ直せる。そういうような作法にかかわらせ、アーカイブズの貌を示していくことが問われています。

それだけに、アーキビストは、まず自らのそこにある記録が何かということをしきりと体系化して位置づけていく勉強をするとともに、もう一つ、アーキ

ビストの職務は、情報をいかに発信していけるかということです。このことでアーカイブズというものの社会的認知は広がってくるのではないのでしょうか。しかし、現実的に見ると、そういう形の営みというのはどれだけあるかということ、かなり難しいです。

京都府総合資料館が最近外部監査を受けた報告書がでております。報告書の評価は、「京都府総合資料館は大英博物館を理想像として府の直営施設として設立された。」というところから始まり、一つ問題にされているのは、職員の研究業務というのは何かということです。研究業務で東寺百合文書の翻刻だとか東寺文書を使った論文を書くけれども、それは研究業務なのか。そういうものは館が規定する研究業務ではない。京都に関する資料等の総合的収集保存、展示としての調査研究と一般の利用、要するに人々がどのように総合資料館の記録、持っている資料を利用、活用するかということの研究は要るけれども、自分の論文を書くための研究とは別じゃないかという指摘です。

調査研究は利用者の行為であって、それを供するために総合資料館が設置されているのだから、果たしてそういう形の研究がなされているのか。そうではなくて学会で発表するというものが研究業績になる、そのための荘園の研究をするのは本来的業務ではないのではないのか。もしそれをしたかったら、資料館の規則を変えなさい。この指摘は、大なり小なり、各館のアーキビストが問われていることでもあります。

ここには、アーカイブズが負わされた問題が刷出されています。多くのアーカイブズは、大体自治体史編纂の流れで出来てきた。中世史とか近世史を担当した者がそのまま職員として残るから、その関係資料はものすごく好きだけれども、新しいのは余り興味を示さないという現状がかつてみられました。そこで近世地方の何かで論文を書くことには精を出しても、その整理は一生懸命やるけれども、行政記録を整理する仕事はあまりやりたがらないものです。アー

カイブズは行政に何の役にも立たないといわれる。行政の方では道楽のためにアーカイブズがあるのじゃない、こういうことを言う人も出てくる。

そうではなくて、現在の情報をいかに集積し、その情報を資源となし、いかに有効に発信していくかというのがアーキビストの最大の職務です。このことを専門職であればまず認識すべきです。

かつ、それぞれの自治体にアーカイブズがどのように寄与し得るかということが大事なのです。たしかに、管理体制の問題、サービス提供の限界性というものがあります。また、京都府の評価では、アーカイブズ施設とは歴史的価値を有するものの「墓碑」であると、位置づけています。ある意味ではそう言われてしまうところが日本の現状かもしれません。しかし墓碑ではない。そこにあるものは、今を蘇らせるだけではなくて、明日を読み直していくところの器なのであって、何年忌としての回顧展をやるための墓碑ではない。しかし、実際問題として墓碑的なものにしたのもアーカイブズの責任かもわかりません。

だからこそ、自らが調査研究し、その歴史資料と称する、もっといえばその組織や営んだ記録というものにはどういうものがあり、その記録というものをどうやってその組織をささえる住民に還元していくかということが求められている。

監査報告を読んで思いますのは、アーカイブズはどのような貌、要するに公開性、公共性、さらに共有という形で何をやっていくかという問題を考えなければならぬということです。しかし現実的に見るとこの認識が非常に乏しいのが現状です。

それだけに、現在アーカイブズが主張せねばならないのは、レコードマネジメント、記録管理というものにどれだけかかわっていけるかということです。私はある意味で歴史資料という形で移管が言われることを危惧しています。

というのは、日本の歴史への目は、かつてあった出来事が残されているのが

歴史そのものだと思っているから、歴史資料というのは墓場の墓碑みたいに思われた。でもそうではなくて、記録が歴史になってくるのは、記録の読み手が歴史にするかどうかなのであって、つくられた記録というものを、いかに適正にその記録がつくられ残していくかというところまで取り組んで管理していったとき、初めてアーカイブズがアーカイブズになれるのです。

その点で、示唆的だったのは、カナダの場合は会計検査と絡んで記録検査をやっているということです。いわばアーカイブズがその貌を持つためには、まさに現代の行政を金の面で監査するのが会計検査ならば、会計だけじゃなくて、行政を動かした情報を資源として、どのように職務の証、職務にかかわる記録が残されているかを検査し、管理し、やがて後世にもう一度それを監査し得るように、見直せるようにしていくかがアーカイブズの本来の意味です。そのような意味性の中においてアーカイブズの展示というものをどう考えればいいのかというのを考えていきたいものです。

しかし、実際問題としてそれは非常に難しい作業です。そのためにはどのような仕掛けが要るかというのを、それぞれの皆さんの体験をもとにしながらお互いに討論していただきたい。というのは、歴史館や博物館にも同様の問題があります。アーカイブズで公開講座というと、古文書講座をしてみたり、歴史探訪を企画したりする。またその要求が多いのも事実でしょう。しかし、単にかつての資料を読む、古文書を読む力ができただけじゃなくて、もう一つ言わなければならない、その記録を読み直すことによって、あるコミュニティのあり方というものがこうも見えるという多様な読み方まで問いかけていけるかどうかというのが求められます。

アーカイブズをささえる世界とは何かを問いかけ、アーカイブズが地域のものとして、単なる歴史展示ではなく、それぞれの貌というものはある一つの貌ではなくて、いろんな読み方ができる。その素材というものをどこまで出せるか。

日本の歴史展示、特に歴史館の歴史展示はある歴史の流れというものを解説する場になっているわけですが、アーカイブズの場合には当然国の物語があるから、それを提示しますけれども、もう一つそれを読み直す素材を提供するというのもあり得る。そこをどこまで出すかということがアーカイブズの展示の場合には要るのではないでしょうか。

貌としてのアーカイブズに求められるのは、アーカイブズが記憶を共有する器、そして自らのコミュニティというものを確認する、そしてコミュニティに対する私というものを確認する場がアーカイブズであるということのをどれだけ自覚的に問い続けるかです。

そのアーカイブズが今すべきことは何かというと、どれだけコミュニティの多様な情報をそこから発信できるか、過去を含めた現代、そして現代を発信するということは未来をどのように築くかということにかかわるわけです。それだけに過去の記録というものを、歴史資料それだけにこだわらず、今生み出されている記録というものをどれだけ自らのものとして取り込めるか。今つくられている記録というものを、それがどのような証を持っているかということ、そのコミュニティを支える、組織を支える人たちに理解させ、それを残していくか。その残したものをどのように住民に、そのコミュニティの構成員に還元していけるのか。還元していくということは、逆にいえばコミュニティの構成員たちに、私のコミュニティを確認させるとともに、コミュニティに対して働きかけを可能にすることだろうと思います。

今その働きかけのためのもう一つは、コミュニティの中にはいろんな知の蓄積場があります。先行としては郷土館だとか図書館だとか博物館的なものがあります。それだけに、後発のアーカイブズには、アーカイブズ的な機能を持っている組織というのが、それらのものがどのような形の情報を持っているかということの共有化を目指す、そのキーステーションになっていくことが必要な

のではないのでしょうか。

そこで縄張り争いをするのではなくて、アーカイブズが軸になって情報を発信する。なぜアーカイブズが軸になるのか、まさに現用の記録というものを管理し、残していく使命はアーカイブズにあるわけです。そういう意味においてキーステーションになる。その役割を担うことによって、多様な情報というものを人々に還元し、その存在を認知してもらい、アーカイブズが明日をつくっていく器なのだということを広く問いかけ、地に根ざした営みをすべきではないのでしょうか。

しかし、そのためにはかなり多難な道程があります。多難さは、アーカイブズの中で過酷な職業を負わされている専門職とは何かを、まず行政組織の中での認知を求める作業からしなければならないことです。その作業をしていくときに、行政が専門職を見る目が、干からびた歴史を扱っているのだというものであれば、いつまでたっても専門職という認知はされない。そうではなくて、行政組織に対しては、アーキビストがしていることは、組織の記録をきちんと残していくことが行政の効率化をうながし、その職務の証となり、そのための記録を残すためにはどうしなければならないのかにつき発言できることです。

情報公開というのは、今の情報に対する説明責任だけではなくて、その記録というのは過去の営みをも検証することによって今の情報を生かせるのだという、そういう面におけるアーキビストの仕事が求められます。

アーカイブズを学問としようとする人たちが出てきており、それはそれで悪くない。しかしそのとき、私が困惑している、直面しているのは何かというと、プライバシーだとか、個人情報だとか、それから企業情報だとか、そういうものをアーカイブズはどう管理し、公開すればいいのかということについての議論がアーカイブズ学なる世界で問題にされていないことです。史料管理学だとか何かを説き、古文書学の体系になぞられた史料管理学を学問もどきに講釈し

ている。しかしアーカイブズをめぐる学問は、古文書学ではないのです。

企業情報、個人情報にしても、犯罪情報にしてもそうですけれども、本来はアーキビストにはその部分に最も深くかかわって提言していくということが求められています。果たしてこういう問題というのが今まで議論されたかとなると、どうも真っ当に論じられたことがないのではないかと。そうするとそのときには法律学とその分野の人の話を聞くことから始まる。でも本来アーキビストがこのことについて発言できなければならないのではないのでしょうか。

このような研究というものをどうするかというのは、私どもに課せられた大きな任務です。そのためには、各館が各々に直面した問題というのをお互いに出し、問題点を共有していく中でそのことを問いかける。そしてある程度の共通理解ができたときには、その問題を今度は展示として、出せるかどうか。こういうことがあったというものを何らかの形で社会に出していくようなことも要るのではないのでしょうか。

今私たちがやっていることはものすごく手探りなのです。ある形があって、それを身につけたらいいというのではないのです。それぞれ、例えば北海道がしていること、秋田がしていること、京都がしていること、沖縄が試みていること、それぞれみんな違う。違うのは当たり前です。館の成り立ちが違うのだから。それぞれに固有のアーカイブズ文化があるわけです。

そうすると、その組織の営みというものを踏まえながら、何をオープンにし得るのか、何を貌にし得るのか。それとともにそれぞれのつくった組織の貌というのはどういうものかということ、その組織内でどれだけ共有し得るのか、それを広く人々に伝えられるか、そういう議論をするためには、各館の持っていた癖をお互いに出し合っ、理解し合いながら、ある共通理解、その知の交換をこの研修会でやっていければいいと思います。

「貌としてのアーカイブズ」というのは、今のようになんかの記憶を共有する

器、そして記憶を共有することによって明日をどうつくるか、その器として、もしアーカイブズがあると確認しうるならば、どのような貌をつくるのか、その貌のつくり方、その一端を非常に雑多な事例をもとに話しました。そこで特に心に留めていただきたいのは、ソーシャリティを地に根ざさすというのは何か、アーカイブズはソーシャリティの場になれるのか、なるためにはどうするか、この点を何かの折に触れて考えていただければ幸いです。

時間がまいりましたので終わりますが、最後に、今自治体の合併問題があります。先ほどお話した「御帳」に象徴される今の現況、そして「御帳」があるヘゲモニーの発信の場であったというような問題を頭の片隅に置きながらこの問題を考えていただければ幸いです。

どうもありがとうございました。

^注 本稿は平成17年1月31日に国立公文書館で開催された、実務担当者研究会議「テーマ：公文書館等の重要性をどのように社会に認知させるか」の基調講演、「Ⅰ ニルスの不思議な旅、Ⅱ 『神殿』を民の杜に、Ⅲ socialityの器として、Ⅳ 文化を担う者、Ⅴ 如何なる貌を提示しうるか」のうち、「Ⅲ socialityの器として」、「Ⅳ 文化を担う者」、「Ⅴ 如何なる貌を提示しうるか」の部分についてのみ、再構成したものです。